

第3回郡山市簡易水道料金審議会議事内容

日 時	平成31年2月4日(月) 15時00分～16時30分
会 場	郡山市役所西庁舎 5-2-1会議室
出席者	(委員 13名) 高橋迪夫会長、會田久仁子副会長、伊藤晃委員、岩田教一委員、大竹聡美委員、香西利伸委員、小山伝一郎委員、斎藤敏哉委員、佐久間孝委員、佐藤裕弥委員、満田仁一委員、宗像希一委員、吉田洋委員 (事務局 7名) 羽田康浩生活環境部次長兼生活環境課長、渡辺雅彦生活環境課長補佐、穴澤修作生活環境課総務管理係長、中川清能生活環境課主任、穴戸浩明湖南行政センター所長、佐藤宏之熱海行政センター所長、影山晃正中田行政センター所長

1 開会	
事務局	第3回郡山市簡易水道料金審議会を開会する。
2 審議	
事務局	委員全員が出席で、郡山市簡易水道料金審議会条例第5条第2項により会議は成立していることを報告する。また、議事は会長が議長となり進めていただく。
議長	会議の公開・非公開について諮りたいので、事務局から説明をお願いする。
事務局	会議において決定するとされている。本日の審議会は会議の公開基準に定める非公開に該当する事由がないため、会議を公開、傍聴定員を5名としたい。
全委員	異議なし。
議長	会議を公開、傍聴定員を5名として開催する。 【傍聴者なし。そのまま議事に入る】
(1) 経営状況について	
議長	経営状況について、事務局から説明願いたい。
事務局	【説明(資料1、別添資料参照)】
議長	説明に対し、委員各位からの質問はあるか。
委員	費用中、一般企業での「減価償却費」が見当たらないが、地方債償還がそれに当たるのか。
事務局	現在の官庁会計は単式簿記で減価償却という概念がないため決算の項目中にも存在しないが、本市が「新公会計制度」に基づき作成した財務諸表の中では資産に対しての「減価償却費」として計上している。地方債は利息が「金融費用」等、別途計上されるものである。
委員	①地方公営企業法適用予定とのことだが、移行はいつからか。 ②企業会計に移行した場合は上下水道事業との統合等について市役所内で話はされているのか。

	<p>③資料1の5ページ、現行の料金体系の中で消費税の転嫁はどうなっているか。</p> <p>④資料1の8ページ、施設修繕費の推移中、平成28、29年度に湖南地域が不規則変動している様にも見受けられるが、要因は。漏水等も考えられるのか。</p>
事務局	<p>①地方公営企業法は一部適用という形で、平成32年度から予定している。</p> <p>②市長以下、上下水道事業管理者を含めた会議の中で将来的な簡易水道事務の上下水道局への一元化という話は出ているが、具体的なスケジュール共有等までは至っていない。</p> <p>③条例上、外税で転嫁しており100分の108という形で（8%を）いただいている。</p> <p>④湖南地区で平成27年度に漏水調査を行い、修繕対応しているところであるが、その後も落ち着かないところから、経過を見ていく。緊急時の応急用の修繕費用は確保しており、何かあれば対応しているところである。</p>
議長	他に質問なければ、次の審議事項説明の後にまとめて御意見を色々と伺う様にした。
(2) 他市町村との料金比較について	
議長	他市町村との料金比較について、事務局から説明願いたい。
事務局	【説明（資料2、参考資料、資料3、別添資料参照）】
議長	まず、説明に対しての質問があれば伺いたい。
委員	【なし】
◆ 今回の資料及び説明事項全体を通しての審議	
議長	<p>今回は第3回目ということで、経営状況をより詳細に把握し、望ましい料金の在り方についてイメージするという会議である。</p> <p>各委員から考えや感じていること、意見等いただきたい。</p>
委員	<p>日本中で水道施設が老朽化、更新が困難な状況であり、昨年12月、国会の水道法改正に際しても多く報じられているところ。資料を見ると、その象徴的な部分が現れている地域との印象。1か月当たり20㎡の「標準世帯」相当の料金は、やはり絶対額として安い。</p> <p>公共料金が安いのは悪いことではなく、健全な経営が可能であれば問題ないが、漏水等に因る施設の修繕費がこれからも発生していく可能性等鑑みると、安全安心な水道が将来的に持続できるか懸念される所。</p> <p>したがって、水道料金という負担と今後の投資のバランスの改善、方向性としては料金値上げということを選択肢として考えなければならないと感じ取った。</p>
委員	詳細な資料をいただいて、読み解くには少し時間が必要だが、料金が比較的低価格なところで（事業が）進められていることは良くわかった。
委員	料金水準が低いことは基本良いことではあるが、一方で費用が回収できていない事実もある。そのバランスの問題と理解したが、他の自治体と比較しても低い料金で、費用も回収できていないことから、値上げ等を考慮する様な対応になってくるのかなと、第一感として受け止めた。
委員	水道法の改正による簡易水道への影響も気になる所である。施設の老朽化に対応する費用、予算を組み入れていかなければならないと思うの

	で、水道料金値上げも仕方ないのかな、という感があった。
委員	<p>料金の値上げは必ずしなければならないのだろうな、という感と、説明中、施設能力が過大との話も聞いて、先日施設を見学して立派なものだと感じたが、給水人口が減っているということも関係していると思った。</p> <p>料金だけでは解決できない部分も、もちろんあるのだろうとは思っている。</p>
委員	配水能力について、余剰な部分を調整して支出を抑えることはできるのかどうか。人口規模も減っていくというところで。
事務局	給水区域の中で世帯が端から端まで散在している現状では、施設の稼働を絞って安定した営業運転を続けるのは難しいのではないかと考えている。
議長	地域的な問題もあるということだろうか。
委員	利用者の立場としては、データ等示されて正直なところ戸惑っている。地域の過疎や高齢化ということを見ると非常に厳しい判断になってくると感じている。
議長	支払いをする側としては、厳しいところがあるということであろうと思う。
委員	<p>地元の区長という立場で、資料をいただき説明を聞いて、個人的には値上げも十分理解するが、やはり過疎地ということで単身の年金生活者も多く、少しでも抑えていただきたい。</p> <p>地元としてはどの程度料金が上がるのか等気になるので、地元でわかりやすい資料をもとに説明していただく機会があれば是非お願いしたい。</p>
事務局	<p>地域の利用者の皆様も気にかかる場所だと思う。</p> <p>資料2の料金比較グラフを参照していただくと、類似団体の平均的な料金から上下20パーセント、40パーセントという範囲の枠と、そこにどの程度の団体数が入っているか、を示している。例えば平均値程度が将来的には「あるべき姿」として、第一段階、第二段階でこの範囲の料金ならどうか、という様なところも見定めつつ、具体的なシミュレーションをし、早い時期に委員の皆様にも方向性を含めてお示ししたい。</p> <p>その上で、利用者の皆様にも「今、このような形で検討しています」という状況をお知らせする機会をいただければと考えている。</p>
委員	<p>説明会の様に一方的な話ではなく、実情を把握してもらいながら、ワークショップの様に住民と一緒に考えて考える様な形の方が良いのでは。</p> <p>私は、郡山市に住んでいるのだから、具体的には上水道と同じ位の値段まで上げなければならないと思っている。それ以上（の料金）ではだめだと思うが。</p>
委員	地元の利用者としては、非常に戸惑っている。今の料金体系になったのはいつからか。
事務局	平成11年からである。約20年間料金改定をしていないこととなる。
委員	湖南の下水道はいつ完備され、料金を支払う様になったか。
事務局	湖南特定環境保全公共下水道は平成14年供用開始である。つまり、今の料金体系になってから数年後に下水道が開始となって、今の（上下水道料金を払う）形になった。
委員	費用が賄えないというのは理解するが、湖南の住民は、安積疏水の様な猪苗代湖

	<p>の水の恩恵は受けていないが、それでも地元で猪苗代湖の水を綺麗にしよう、ということで様々な活動を（下水道への接続を含め）、日常的に行ってきた。</p> <p>そこで、また水道料金引き上げなのか、という話は地域の人にスムーズに理解される状況にはない。</p> <p>郡山市民は猪苗代湖の水の恩恵を受けているのだから、郡山市民全体として考えていただきたい、という声はかなりある。費用回収がどうか、と言う話からは外れるかも知れないが、感情としてかなり厳しいという話が住民からは出ている。</p>
事務局	<p>今回、当然のこととして、それぞれ地元の代表の方に審議会に入っていただいているところであるが、「あるべき姿」に一朝一夕にしていきなり到達しよう、とは考えていない。ただ、現状を粘り強く説明し、その上で、一般会計からの繰入金が入っている現実を踏まえつつ、ご理解をいただける様な料金体系にしていきたいと考えている。湖南の環境改善を図る上では市としても色々と頑張っているの、そういった部分も含めて説明していきたいと考える。</p>
委員	<p>中田地区は、大口利用であった石材加工場の廃業や過疎化の進行による人口減少と言った形で利用者が減っている。山の水を自然流下でタンクに貯めて塩素消毒し、また自然流下で配水しているので、コストが極端に低い。昭和36年頃、当時の中田村として整備したもの。償却も終わっている。</p> <p>コストが低いので料金が安いのも当たり前かと思う。給水地域も中田地域の内でも一部の地区だが、その中でも水道を使用できず、引き水や井戸をボーリングして水を確保している人もいる。</p>
委員	<p>本審議会は「料金審議会」ではあるものの、「本当のゴール」とは何か、を考えると、「水道が維持管理できて、施設が永続的に使用できること」と言うことができるかと思う。その方法を考えよう、という時に、解決策の一つとしては料金ということもあるが、料金以外のこともあるのではないかと。</p> <p>今回の資料等から見ると、恐らく経済合理性だけで考えても解決はできないかと思う。仮に料金の側面で言うと、改定も検討する余地が出てくるが、利用者の方からのお話も伺った中では、平成11年以来今日まで料金を変えてこなかったことや、今までの歴史的な経緯等も良く踏まえた上で、料金はもちろん、料金以外の面での解決策を併せて考えていかなければならないのではないかと、との感想を持った。</p>
委員	<p>先ほど、湖南の実情をお話ししたが、東部地区では簡易水道の施設が出来て以降、以前は地区全体に湧き流れていた清水が途絶えている。</p> <p>そういった現実を見ると、便利になるところか不便になって、なおかつ料金も値上げなのか、と言うのが率直な感想である。そういうことを含めて地域の住民に納得していただける状況には、今のところない。</p>
議長	<p>私の方から二つほど、丹念に作っていただいた資料の見方と言ったところを。</p> <p>地方債償還金というものが、非常に大きなウェイトを占めているということだが、これを脇に置いた場合に料金がどうなのか、という見方をすると、一つは、歳入のうち営業収益が3,908万円、これに対し給与と管理費の合計が5,821万円。したがって、地方債を返すという部分を除いたとしても、給料と管理費で収益を上回っている。少なくともその辺りは改善する必要があるのではという見方。</p>

	<p>またもう一つ、同じ様に地方債を除いて資料1の4ページ、給水原価は、総費用と地方債償還金の合計を年間総有収水量で割ったものだが、ここから地方債償還金をのぞいて、総費用8,951万円を分子に計算すると、248.76円。これを、供給単価(108.62円)と比べると、それでもなお給水原価の方が高い。製造単価が販売単価を大幅に上回っているということで、要するにかなり低廉な料金が設定されている、と見ることができる。</p> <p>もちろん、長い歴史的な経緯等で今日に至っているというのもあるので、委員各位には良い妥協点を見つけていただければと感じるところである。</p>
委員	地方債を除いた場合の給水原価の話であるが、郡山市の上水道の場合ではどうなるか。
事務局	地方債を除いた場合については把握していないが、通常の計算による給水原価は、平成29年度決算ベースで177円程度。
議長	地方債を含めても177円程度ということである。
委員	<p>上水道事業と比べて、簡易水道事業は元々給水人口が5,000人以下という小規模の事業で、経済合理性、民間企業並みの独立採算での経営は難しいというのが、日本全体の問題ではある。しかし、その中でも郡山市の状況は特に厳しい様に見受けられる。先ほどの地方債の話は、確かにそういう見方もあり、資金調達の部分は住民に負担をいただかなくとも、維持管理に係る部分くらいについては、負担をいただく必要があるのではないか、という視点はこの会議でも取り入れる必要はあるかと思う。</p> <p>この様に厳しい状況でも何とか予算・決算をできているのは、一般会計からの繰入金による支援に依るもの。一定の繰入金は今後とも引き続き必要だが、一般会計の資金が広く郡山市民全体に使われるのではなく、一部の簡易水道地域だけに投入されることを鑑みると、一般会計繰入金をもう少し縮小する、あるいは自立できる様な方向を見なければならぬかと思う。</p> <p>もう一点、気づいたこと、質問として、資料の8ページ「管路更新率」について、当該年度の更新は0ということだが、これは更新の必要がないということか、あるいは予算上の制約によりこの様になっているのか。実態が気になったところ。</p>
事務局	必要性はあったと考えているが、御指摘の様に予算上の制約により手が回っていないという状況である。
委員	<p>事務局のコメントを伺うと、実は本来投資しなければならないところを先送りすることによって、実は当面のやりくりができていているという見方も、良いとは言えないが、可能である。</p> <p>ただ、問題が先送りされているだけであり、その「ツケ」が将来いつか来るということを見みると、早い時期からこういった管路更新も含めて健全経営の道を目指すのか、あるいは本当に困ったという時まで先送りするのか、ということも、この会議での着眼点になってくると思う。</p>
(3) その他	
議長	その他、事務局から何かあるか。

事務局	【次回の審議会日程案について、資料4により説明】
議長	事務局案の日程について、委員各自持ち帰って確認していただき、後日事務局から改めて都合を伺うということによろしいか。
事務局	その様をお願いしたい。
議長	その他、委員各位から質問等あるか。
委員	【質問等なし】
議長	無ければ、審議が終了したので事務局へお返りする。
3 閉会	
事務局	以上で、第3回郡山市簡易水道料金審議会を終了する。